

はじめに

網走東部及び西部流域活性化協議会では、これまで平成 15 年 3 月に策定した「地域材有効利用指針」をかわきりに、平成 17 年 5 月に第 1 期「地域材『産消協働』アクションプログラム」、平成 23 年 5 月に第 2 期「地域材『循環利用』アクションプログラム」、平成 28 年 7 月に第 3 期「地域材『循環利用』アクションプログラム」を策定し、流域が一体となって、適切な森林資源の管理とオホーツク材の利用促進に関する取組を進めてきました。

第 3 期アクションプログラムでは、「適切な森林管理の推進」「地域材の利用促進」「森林認証材の普及」「木育活動の推進」を基本方針に位置づけ、令和 2 年度までの 5 年間、市町村や木材業界等がこのアクションプログラムの役割分担に基づく取組を展開してきました。この結果、認証森林の増加や農業分野及び土木分野での地域材の利用拡大など一定の成果を上げることができました。

一方で、SDGs への貢献やゼロカーボンに向けた取組、林業・木材産業の担い手の確保・育成などへの対応が求められています。

この間、国では「森林・林業基本計画」を改訂し、森林・林業・木材産業による「グリーン成長」を掲げ、2050 年カーボンニュートラルも見据えた豊かな社会経済の実現を図ることとしています。また、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を一部改正し、木材の利用を促進する対象を民間建築物を含む建築物一般に拡大するなど、林業・木材産業にとって追い風となる動きがありました。

このような情勢の変化や課題、森林・林業・木材産業に求められる役割に対する的確に対応するためには、流域が一体となり戦略的に取り組むことが必要です。このため第 3 期「地域材『循環利用』アクションプログラム」を改定し、令和 4 年度を始期とする第 4 期アクションプログラムを策定しました。

第 4 期アクションプログラムの策定にあたっては、林業・木材産業関係者などで構成される「チャレンジ検討会議」を開催し、検討を重ねるとともに、当協議会副会長であるアグリイノベーション大学校顧問（前東京農業大学教授）の黒瀧秀久氏に全面的な監修をいただきました。

網走東部流域森林・林業活性化協議会長 辻 直孝
網走西部流域森林・林業活性化協議会長 宮川 良一